

○佐原正秀委員長 それでは、他にご質疑ございませんか。

小島雄一副委員長。

○小島雄一副委員長 それでは、私から1点質問させていただきます。

市税徴収のあり方についてでございますが、納税組合につきましては長澤委員からもありましたので、重ならない点でお伺いいたします。資料をいただきまして市税の動向を見ますと、特に国民健康保険税の収納率が非常に悪いということでいろいろ質疑させていただきました。担当課によれば、現年はそんなに悪くないのでこのような状況でいくしかないのではないかとということでもありましたが、現年は大体95%前後くらいで、現年度の収納率は上がっていますので、市民税よりはちょっと落ちるにしても固定資産税よりは上だというような状況でございますが、滞納分で大きくこれが膨らんでいるということを考えると、なかなか国保税を払えずに大変な状況になっておられる市民も多いのではないかなと推察いたします。

それで、単にその徴収方法であります、文書を出したりとか、あるいはどうしても納められないということになると資格を停止したり、資格証明に変わったりとか、そうなるわけですが、お子さんを抱えた家庭なんかで大変な経済状況の中で、あなたのを停止しますよということがどれほど精神的なショックを与えるかというようなことも考えると、やはり文書、もちろん部課長さんたちが訪問したりとかして努力をしているということは知ってはおりますが、やはり相談員と申しますか、そういうような方たちのためにもそのような相談をしながら常時熱心にケアしてあげるようなそういう相談員制度のようなものが必要ではないかと。ICTで何でもやるというのも一つの方法かと思いますが、やはりフェイス・ツー・フェイスでアナログでやらないといけないのではないかと思いますし、その結果、数%上がっただけでそれらの人たちの人件費は楽に出るだろうと思いますが、その辺のお考えについてお伺いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 市税の徴収のあり方についてのご質問にお答えさせていただきます。

市税の議論があったと思いますけれども、市税の収納率は平成30年度において、全体で現年度分が99.14%、滞納繰越分が20.24%、合計で96.24%でございます。県内の他市と比べて高い率となっております。また、国民健康保険税の収納率は平成30年度において、現年度分が95.44%、滞納繰越分が25.24%、合計で81.60%でありますけれども、県内13市においては2番目に高い率となっております。特に国民健康保険税においては収納率をより高めていく必要がありますので、管理職等による訪問徴収など、国民健康保険税の収納率の向上特別事業に取り組み、現年度分についてはわずかでございますけれども増加してきておる状況でございます。

納税貯蓄組合のお話が先ほどありましたけれども、納税の確保に寄与していただいておりますけれども、これらをやはり組織化して、個人情報保護法もありましてなかなか難しいというお話を先ほど申し上げましたけれども、あるいはまた副委員長のほうから、徴収専門員の設

置というお話もありましたけれども、ほかでやっているところもあるようでございますが、それは収納率の低下への対策ということで導入されているようでございますので、本市の収納率は比較的高い状況にありますけれども、なお必要性について研究をしてみたいと考えてございます。

なお、今後についてであります。現在は情報化の進展とともに納付方法の多様化が見られているところでありますので、本市におきましても、先ほどご答弁を申し上げましたけれども、納付方法を拡大し、納付利便性を高める必要があるものと考えておりました。このような納付環境の整備にも積極的に努め、今後さらなる収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

○佐原正秀委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 他市と比べればよいんだと言われれば頑張っているんですねということだとは思いますが、ICT化を進めて納税方法を便利にするということはどんどんやっていただければ、それは市民の利便性にもつながりますのでよいとは思いますが、やはりなかなか簡単には払えない人たちの心中を思いますと、やはり何らかの方法が必要であろうと。年に1回か2回、また市役所の課長さんかどなたかが来て「払ってけらんしょ」と言われるというのなかなか切ないところがあります。そういうことを考えれば、これで何十人も雇えとかなんとかということではありませんから、もう少し納税者の立場に立ったそのような対策が必要だと思いますので、よろしく検討してほしいと思うんですが、その辺、困っている人の気持ちをどのように考えるか。もう一度お願いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えさせていただきます。

まさに困っているというふうな言葉で副委員長が申されましたけれども、何かやはり状況はあると思います。したがって、本当に私ども管理職が積極的に対応、対策、収納率アップのために頑張っておるわけでありまして、これらを議会、いわゆる決算委員の皆さん方にもご理解をいただきたいと思います。

そういう状況の中で、どういうふうな形で納付が滞納しているんだと、納付が進まないんだということをやはり相談するような、さまざまな行政相談とか、あるいは窓口にでもご相談していただいて、それらの例えば減免の対象になる場合もあるんじゃないかなとこういうふうに思いますので、とにかく市民の皆さんとキャッチボールしながら、本当になぜいわゆる納付できないんだという理由も含めて、もっとレベルアップといいますか、ギアアップしながら収納率の向上に努めてまいりたいと思いますけれども、何回申し上げて大変僭越でございますけれども、国税も含めた県税、そして市県民税の収納を実際現場でやっております、3年連続表彰も受けておりますので、それらの表彰に恥じないような、100%収納率にするために努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 よいですか。

〔6番、小島雄一君、自席より、「わかりました」〕

○佐原正秀委員長 総務常任委員会所管関係については以上であります。